



平成 20 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 日華化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 江守 康昌
(コード番号 4463 名証第2部)
問合せ先 取締役常務執行役員
上野 嘉蔵
電話番号 0776-24-0213

内部統制システム構築の基本方針の一部改定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 19 日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。(改定箇所は下線で示しております。)

取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制

取締役社長が、企業理念、社是・社訓に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役および従業員に求め、その精神をあらゆる企業活動の拠り所とすることと伝えています。コンプライアンス基本規程を制定し、社長を中心としたコンプライアンス経営会議を年 2 回開催し、コンプライアンス体制の整備および問題点の解消を方針管理のもとに展開し、その適切な運用を実践します。また、コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ヘルプライン規程を制定、社外の弁護士を社外通報窓口として設けております。

情報管理体制

取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者を取締役から任命いたします。また、文書管理規程に基づき、職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。取締役および監査役は文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

リスク管理体制

各部門の業務執行に関連する法令、安全、環境、品質、情報セキュリティおよび輸出入管理等に関わるリスクについては、それぞれ担当取締役と担当部署または担当委員会

が規則・ガイドラインを制定し、マニュアルの作成・配布等を行い、その研修を実施します。組織横断的リスクの監視およびその全社的対応は経営企画室が行います。一方、新たに生じたリスクについては、取締役会が対応責任者となる取締役を定め、速やかに対応を図ります。

効率性確保の体制

取締役、執行役員は、日華グループとしてのビジョン、中期目標そしてそこに至るための戦略を定め、方針管理のもとに、各部門のビジョン、中期目標および戦略を展開します。また、全社的に関わる経営テーマを経営会議で決定し、管理職社員を中心とした組織横断的な経営改善チームがこれを担当、経営会議に企画提案します。これを受けて経営会議は各組織にトップダウンし、経営改善を具体化することで、経営の効率性確保を進めております。情報共有のためのITシステムを活用し、月次管理を基本としてその進捗状況を取締役会および経営会議に報告し、改善を促進することで、全社的な業務の効率化を図る体制を運用しております。

グループ管理体制

取締役社長は、当社および当社の子会社を含む企業集団の業務の適性を確保するため、当社グループ全体の機能別業務を担当する執行役員を任命いたします。任命された執行役員は、担当機能部門について当社グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を負います。本社の経営企画室はこれらを横断的に管理し、グループ経営を推進します。

監査役会の補助体制

必要に応じて職務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重するものとします。

監査役会への報告体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）は取締役と監査役会の協議により決定します。

監査の実効性の確保

監査役会と取締役会長、取締役社長との間の定期的な意見交換会を開催しています。

反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針としております。反社会的勢力による不当要求等には、総務部を対応窓口として弁護士、暴力追放センターおよび警察等関係機関と連携して組織的な対応をしております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社連結グループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告リスク管理委員会を設置しております。財務報告リスク管理委員会は、財務報告に関わるリスクと内部統制の体制を評価し、信頼性の維持向上を図っております。

以 上